

患者さん、ご家族さんへのご案内

当院では、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修を終了した看護師が医師と共に予め作成した手順書（指示）により、一定の診療の補助を実施しています。特定行為に関わる看護師についてご理解いただき、ご協力をお願い致します。

当院における特定行為

- 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- 脱水症状に対する輸液による補正
- 気管カニューレの交換
- インスリンの投与量の調整
- 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与

医師を含め看護師やその他医療従事者が提供する医療が、安全で安心できるように努めています。



特定行為に関するご相談、お問い合わせ先

外来 1 階 看護管理室Ⅱ 患者サポート窓口

患者相談時間(月～金：10時～16時 第1・3・5土：10時～11時半)

医療法人 白菊会 白菊園病院